

この通知は、敬老パスをお持ちの方にお送りしています。

敬老パス制度(敬老優待乗車証制度)が変わります

敬老パスは、昭和50年の制度開始から50年が経過し、市の人口構造や事業費など、制度を取り巻く状況は大きく変化しています。

敬老パスのあり方について、様々な世代の皆様からいただいたご意見や議会での議論、パブリックコメントを踏まえ、令和8年度から制度を見直いたします。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

制度見直しの主なポイント

ポイント 1 経過措置

敬老パスをお持ちの方全員に、自己負担額とチャージ上限額を緩やかに変更する経過措置が適用になります。

詳しくは右ページの経過措置についてをご覧ください。

手続きは
不要です



※令和7年4月30日時点で札幌市にお住まいの方のデータに基づき作成しております。
転出をされた方など、通知が不要な方に届いた場合には、ご容赦願います。

経過措置について

令和7(2025)年度

令和7年度はこれまでどおり

チャージ額	10,000円	20,000円	30,000円	40,000円	50,000円	60,000円	70,000円
自己負担額	1,000円	3,000円	6,000円	8,000円	10,000円	13,500円	17,000円
自己負担割合	10%	15%	20%	20%	20%	22.5%	24.3%

令和8(2026)年度

自己負担額を変更

チャージ額	10,000円	20,000円	30,000円	40,000円	50,000円	60,000円	70,000円
自己負担額	2,500円	6,000円	10,500円	14,000円	17,500円	24,000円	28,000円
自己負担割合	25%	30%	35%	35%	35%	40%	40%

令和9(2027)年度

自己負担額とチャージ上限額を変更

チャージ額	10,000円	20,000円	30,000円	40,000円	50,000円	60,000円
自己負担額	4,000円	8,000円	15,000円	20,000円	25,000円	30,000円
自己負担割合	40%	40%	50%	50%	50%	50%

令和10(2028)年度

自己負担額とチャージ上限額を変更

チャージ額	10,000円	20,000円	30,000円	40,000円	50,000円
自己負担額	5,000円	10,000円	15,000円	20,000円	25,000円
自己負担割合	50%	50%	50%	50%	50%

令和11(2029)年度以降

チャージ上限額を変更

チャージ額	10,000円	20,000円	30,000円	40,000円
自己負担額	5,000円	10,000円	15,000円	20,000円
自己負担割合	50%	50%	50%	50%

令和11年度以降は、左記の自己負担額とチャージ上限額となります。

ポイント
2

お持ちの敬老パスについて

私は、75歳未満で敬老パスを使っています。
制度見直しに伴って敬老パスを返却しなければいけないの？



既に敬老パスをお持ちの方は制度見直し後も、そのままお使いいただけます（お返しいただく必要はありません）。

ポイント
3

敬老パスチャージ残高について

今年度中にチャージした残高は、令和8年度以降も使えるの？



チャージした残高には有効期限はありませんので、令和8年度以降もご利用いただけます。

例えば、

令和7年度

残高5万円⇒チャージ1万円



チャージ残高
6万円

令和8年度

令和8年度以降も利用できます。



（参考）制度の見直しの概要

実施時期	令和8（2026）年4月から
対象年齢	70歳以上 → 75歳以上
自己負担割合	10～24.3% → 一律50%
チャージ上限額	7万円 → 4万円

※敬老パスをお持ちの方には表面の経過措置が適用となります

よくあるご質問 Q & A

Q どうして制度を見直すの？

A 札幌市の人口は減少局面を迎えています。その一方で、70歳以上の人口は増加が続き、市の総人口に占める割合も年々高まっています。このような人口構造の変化に伴い、敬老パスの事業費も増加し、市民一人当たりの負担も年々大きくなっています。こうした現状を受けて、約1年半の間、さまざまな世代の意見をいただきながら市民や議会と議論を交わし、必要な見直しを行った上で、敬老パスを当面存続することとしました。

詳しくは、広報さっぽろ6月号にて敬老バスの特集記事「どう変わるの？敬老バス」をご覧ください。

札幌市 広報さっぽろ6月号

検索

または、
右記の二次元コードを
読み取り▶



Q 敬老パスの上限見直しと連動してチャージ残高の上限やチャージ残高も減らすの？

A 敬老パスにチャージしておける上限額は、7万1千円のまま変更しません。また、制度見直し後も、既にチャージされている残高は減額しませんので、いつでもご利用いただけます。

Q 制度見直し後から、JRやタクシーでも敬老パスは使えるようになるの？

A 敬老パスは、地下鉄・バス・市電に限定して利用できるSAPICAをベースとしており、SuicaやKitacaとは仕組みが大きく異なります。また、タクシーについても、市内を走行するすべての車両に関連設備を導入することは困難です。このようなことから、JR、タクシーではご利用いただけません。

SAPP_RO



03-403-251309
R7-2-947